

# グローバル・ガバナンスの鳥瞰図 —多層化するガバナンスの構造—

山本武彦

## 1. グローバル・ガバナンス概念の多義性

そもそもグローバル・ガバナンスという概念が国際関係の舞台に登場し、学問的な論争の対象として急浮上するようになったのは、冷戦体制が崩壊する前後の1990年代初頭の頃であった。冷戦秩序の崩壊から新世界秩序を模索する時代環境の激変期にあつて、ポスト冷戦時代のガバナンスの体系が新時代に相応しいルールを軸にしたものになるのか、それとも旧来のウェストファール体系を継承する「政府なきガバナンス」<sup>(1)</sup>のシステムとして機能するのか等々、百家争鳴の感を呈したことは、いまだ記憶から去らない。

それから四半世紀が過ぎようとする現在、当時の予想をはるかに超える速さでグローバル化の荒波が国境線を浸食し、“国家の衰退”現象を加速させてやまない。膨大なモノ・ヒト・カネ・情報の国境を超えた移動が、国民社会間と市民社会間の相互依存体系のネットワークの複合化を促す一方、国民社会間と市民社会間の緊張と対立を増殖させる要因ともなってきた。

この間にグローバルズムやグローバル・ガバナンスの用語が学術分野はもとより、政治や経済の分野はいうまでもなく、社会的な日常生活でも盛んに使われるようになった。ある意味で心地よい語感を漂わせる言葉として多用されるようになったと言っていい。しかし、この用語ほど使われようによって様々な意味を帯びてくるものはない。とくにグローバル・ガバナンスの概念は敢えて二分法的に分けるなら、それは肯定的な意味とそれとは逆の否定

的ないし消極的な意味の二様に分かれて使われる。

一般論としては、グローバル・ガバナンスの概念は国際社会における秩序、規則、ルールの体系といった広範な分野に適用される。その意味で、グローバル・ガバナンスの概念は、アナーキーから世界はどのように組織化されるべきかという規範的選好に至るまでの秩序のパターンないし逸脱のパターンに沿って多くの異なった事象を語ったり、記述したりするという意味で使い勝手のいい用語である<sup>②</sup>。そのひとつの典型として、先進諸国を中心に「地球規模で加速する人口高齢化(global aging)」をめぐって国際安全保障全体のあり方を真面目に考察する、といった例をあげることができる。同様に、南北関係軸で南の地域を包括する概念としてグローバル・サウス(Global South)という概念が用いられ、これと対置される概念としてグローバル・ノース(Global North)という概念が用いられる<sup>③</sup>、という具合にグローバルという用語は形容詞的に実に多くの分野で使われている<sup>④</sup>。

同時に、ガバナンス概念の前に形容詞を付けて用いられることも多い。近年多く用いられるようになった表現を例示すると、選挙ガバナンスや民主主義のガバナンス(democratic governance)<sup>⑤</sup>、地方のガバナンス(local governance)、世界と地方を結び合わせるガバナンス(glocal governance)、市民の手によるガバナンス(civil governance)、安全保障ガバナンス、グローバル・インターネット・ガバナンス、公共ガバナンス(public governance)<sup>⑥</sup>、多角的ガバナンス(multilateral governance)等々、これまた多様な用いられ方をする。

そもそも、ガバナンスという用語はラテン語の *gubernator* を語源にしており、それは支配を行う人間として描かれ、また平静かつ規則的な行動を確かなものにする自律的な計画を実行する者として用いられる<sup>⑦</sup>。この語源のもつ意味は、現代世界におけるガバナンスの実相を考える上で重要な示唆を与えてくれる。すなわち、現代世界における *governance* と *government*

との関係性を考える基本的な視点を与えてくれる。

冷戦終結後、例えば環境問題や人権擁護問題などの数々の機能的な争点領域をめぐるガバナンスの有り様が問われるようになり、主権国家はもとより多くの非国家主体が個別的争点の解決を目指してレジーム形成に勤しんできた。京都議定書以降の環境レジームの形成や国連人権理事会を軸にした国際人権レジームの形成などは、その典型的事例である。こうしたレジーム形成に、国連などの国際機関がいわば **government** 的な関与を強め、それぞれの争点領域で関係アクターが協働し合いながら **governance** のレベルを高めてきた。国連経済社会理事会の諸機能と争点領域ごとに形成された国家主体や非国家主体との三者間協働システムの作動は、その事例とっていい<sup>⑧</sup>。

このような観点からみれば、ガバナンスという用語が日本語で「統治」という訳語で表現されることが多いが、むしろ“公”と“民”の接合領域の急速な拡大を念頭に入れて「共治」ないし「協治」という訳語を付したほうがより適切ではないか、と思われる<sup>⑨</sup>。

## 2. グローバル・ガバナンス概念と

### 現代世界におけるその適用可能性

ジェームズ・ロズノーは、グローバル・ガバナンス概念を一般論として、「グローバルな規模で様々な決定を強制する能力をもった集権的権威に欠ける秩序」<sup>(10)</sup>と定義づける。別の言い方をすれば、世界政府ではなく、またホッブスの言う「万人の万人に対する戦争状態」としての秩序なき混沌やアナキーでもない状態と定義づけることもできよう。ロズノーのグローバル・ガバナンス概念の捉え方は極めて包括的だが、要は世界国家が存在しないなかで相互依存の管理のために存在する秩序として捉えようとするところに特

色があるといえよう<sup>(11)</sup>。

では、国際政治経済システムを構成する様々なアクター間の相互作用の中から形成される相互依存システムを管理するための秩序とは何か。この問いに答えるには、国際システムにおいて作動する様々な争点領域ごとに相互作用の位相を探っていくと同時に、各争点領域を接続する要素が何かにも注目していかなければならない。各争点領域は他の争点領域と無関係に独立した機能を遂行しているわけでは決してなく、むしろ争点領域間の相互連関性(inter-connectedness)が常に働き、むしろ地球社会の狭隘化につれて強まっているのが実情である。

ここに、グローバルなレベルや地域的レベルや国家レベルや地方レベルや市民レベルで重層的に問題解決に向けてのシステムが形成されていく契機を見出すことができよう。あるいは、これとは逆に各レベル間での対立や紛争が醸成され、問題解決への手がかりを見失ってしまうこともありうる。前者の場合であれば、問題解決へのテコが見出されるのに対して、後者の場合には対立を増幅する可能性を高めてしまいかねない。気候変動問題をめぐるガバナンスの有り様をめぐって協調と対立の二面力学が演じられている例は、その典型と言ってよい。

オラン・ヤングが環境問題をめぐるガバナンス・システムの形成に果たす国際システムの構造的力学と問題解決に向けたテコの力学との相関に注目する理由は、この二面力学の果たす負の力学が環境ガバナンスに通底する難題だからである<sup>(12)</sup>。気候変動問題のような特定の争点領域で繰り返されるゲームでは、それぞれの行為主体の期待が収斂する形でルールや規範が形成され、時には国家間関係に見られるような「繰り返し型“囚人のジレンマ”」に直面する。しかもアクター間の相互作用が間主観的な(intersubjective)パターンをとるのが通例である。したがって、グローバル・ガバナンスは、程度の差はあるものの、制度化を伴った権威的なルールのシステムとして捉える必要が

ある<sup>(13)</sup>。

この点は、多かれ少なかれ、他の争点領域についても当てはまる。国際関係論のなかでも最も中核的な争点領域である安全保障問題についてみると、最も古典的な主権国家間の勢力均衡システムから世界政府システムの幅広いスペクトラム上のいずれかのポイントで間主観的な相互作用が営まれ<sup>(14)</sup>、既存の国際法や国際慣習法のルールや、時には相互確証破壊(MAD)のような暗黙のゲームのルールが当事者間で形成され、相互抑止の事実上の制度ないし暗黙のレジームが形成されたりする。

現実主義国際政治論の視座からみれば、それは相互抑止のガバナンス体系と呼べるかもしれない。他方、世界政府による安全保障ガバナンスの可能性は今のところまったく見通せないものの、現実には国連の集団安全保障機能や平和維持活動(PKO)の機能が作動し続ける限り、古典的な勢力均衡システムとは異なる国際安全保障ガバナンスの仕組みが熟成しつつあることを示している。

この点が、冷戦時代の国際ガバナンスとは異なる冷戦後世界の安全保障ガバナンスの特徴と言えるかもしれない。ただ、冷戦時代の敵対関係は消滅したとはいえ、冷戦後世界でアメリカとロシアとの間のMADの暗黙のレジームがしぶとく生きながらえていることにも留意しておかなければならない。その一方で、テロとの戦いを国連や欧州連合(EU)などの国際組織と連携しながら進める。2006年に国連安保理が決議1540を採択し、テロ対策の一環として大量破壊兵器(WMD)のテロ集団への移転を未然に阻止することで一致したことは、MADのレジームと国際組織を通じた安全保障協力の制度化とが共存している実態を顕わにした。

と同時に、とくに9・11同時多発テロ事件以後、安全保障領域にアルカイダや「イスラム国(IS)」などの非国家アクターが参入し、国家との間で凄惨な戦争行為を繰り返していることにも着目しなければならない。非国家主体

と国家との非対称紛争が国際安全保障のガバナンスの有り様に新局面を開き、両者間の間主観的イメージが制度化を伴うルール形成を不可能にするほど“憎悪と脅威のミラー・イメージ”を増幅させてやまない。とくに米欧の西側世界が抱くイスラム原理主義に対する脅威認識は、時に偏執狂的なほど憎悪感を伴った形で高まりを見せてきた<sup>(45)</sup>。

それは、冷戦終結後にボスニア・ヘルツェゴヴィナやアフリカでのツチ族とフツ族との間で繰り返されたエスニック紛争と重なり合い、宗教的要素が突出した相互作用である。それは、カルドーやダフィールドたちが抉り出した「新しい戦争」とも通底する紛争模様を描き出す<sup>(46)</sup>。ある意味で、それは国際紛争の NGO 化をますます促していく。この場合の NGO が、対人地雷禁止条約やクラスター（集束）爆弾禁止条約の成立に果たした軍縮 NGO とは全く異なる非人道的行為を繰り返す非政府主体であることは、言うまでもない。前者を“悪い NGO”と性格づけるなら、後者は“良い NGO”と呼べようか。前者は安全保障ガバナンスの“悪いガバナンス(bad governance)”の一面を表しているのに対して、後者は“良いガバナンス(good governance)”の実践的事例と言い換えてもいい。

このようにみると、最も鋭い敵対的要素に覆われた安全保障領域では、カオスの状況からガバナンスの効果が著しく効いた状況までの両極端の間のいずれかの位置に特定のアクターは佇んでいることになる。安全保障領域以外の争点分野でも、多かれ少なかれ、こうした両極端の間のどこかにアクターは位置取りをしていくことになる。

### 3. 市民社会の成熟とグローバル・ガバナンス

他方、国際的行為主体の多元化現象に直面している国際社会では、とくに

冷戦終結後の世界で急速に進んだ政治と経済のグローバル化を前に企業やヘッジ・ファンドの行動が、従来、国家が主役であった国際的な公共空間の資源分布地図を大きく塗り替えるようになっていった。新自由主義経済思想のグローバル化は南と北の格差を限りなく拡大させると同時に、国家社会内部での貧富の格差を拡大させる要因となってきたことは否めない。市場ガバナンス(market governance)の浸透は早く、資本の論理が世界市場を否応なく席卷する。グローバル化が世界を破壊する、という言葉説がかなりの説得力を有していることは内外の経済社会現象を一瞥すれば瞭然であろう<sup>(17)</sup>。

中東世界はもとよりアフリカ、アジア、ラテン・アメリカに及ぶグローバル・サウス(Global South)がテロリズムの温床になってきた大きな要因の一つに、新自由主義経済政策の恩恵に与れない貧困層の経済的・社会的不正や不平等に対する鬱積した不満が指摘されるのは、当然のことである<sup>(18)</sup>。しかも、テロリズムは容易に国境を越え、他の国の公共空間に容易に浸透していく。こうして、ガバナンスの越境現象は様々な分野で加速度的に進む<sup>(19)</sup>。

こうしたガバナンスの越境現象は多くの公共政策分野でみられ、しかも時には国家以上に NGO などの非国家主体が主権国家内部の公共政策分野にまで広くかつ深く浸透してきた。ボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争で民族浄化の凄惨な「新しい戦争」が繰り広げられた場でも、市民社会勢力が戦争の反対と終結を目的としたネットワークを展開してきた。カルドーはこうした市民社会勢力による非戦のネットワークの展開を、公共空間の「NGO 化(NGOization)」と呼び、シビル・ガバナンスの意義を強調している<sup>(20)</sup>。

こうした「公共空間の NGO 化」は、先にみたように軍事分野はもとより、経済・社会のあらゆる分野で進み、しかも争点領域間のネットワーク化も進んでいく。ネットワーク・ガバナンスの進展と言い換えてもよい。安全保障の分野でいえば、軍事分野と経済分野と社会分野の安全保障化が進むほどに、それぞれの分野で勢いを増す市民勢力が国家アクターと連携しながら三分野

間のネットワーク化を進め、それぞれの分野における制度化を進めていく。

軍事的安全保障と経済的安全保障と社会的安全保障の三つの安全保障空間はそれぞれのリンケージを強め、しかも市民社会勢力が時には主役を演ずる場面が増えたことは、このことを見事に例証している。国連を媒介にした「人間の安全保障」をめぐる国際的アクターの多元的かつ重層的な相互作用は、その典型であろう<sup>(21)</sup>。実際、国際連合を軸に経済・社会分野で多くのレジームが形成され、市民社会を結び合わせる機能を果たしていることはこうした相互作用の密度がますます濃くなっていることを示している<sup>(22)</sup>。

先にみた安全保障領域における勢力均衡から世界政府に至る幅広いスペクトラムの線上に位置づけるとするなら、現在の国際システムで作動する集団安全保障システムの一環として位置づけられるかもしれない。

#### (図・1) 安全保障分野でのグローバル・ガバナンスの類型と分析枠組み

	勢力均衡システム	集団安全保障システム	世界政府
公式・非公式の制度化の程度	Low	Medium	High
ガバナンスの主要メカニズム	Market	Network	Hierarchy

(出所) Thomas J. Bierstecker, “Global Governance,” in Myriam Dunn Cavelty and Victor Mauer, (eds.), *The Routledge Hand book of Security Studies*, (London: Routledge), 2010, p. 443. を一部修正。

集団安全保障概念は、従来、ともすれば軍事分野に特化した概念として強く意識されてきた。しかし、1973-74年の第一次石油危機以降、日本や西欧諸国のようなグローバル・ノース (Global North) が石油緊急融通システムとして国際エネルギー機関(IEA)を創設し、経済「集団安全保障」システム構築への関心が高まっていった。いわば経済危機管理のための集合財を構築する試みと言っていい。この枠組みに国家はもとより石油企業をはじめとする様々な企業が含まれ、資源 NGO なども含まれていく。東アジアでも東南ア



ジア諸国連合(ASEAN)を軸にエネルギー資源や食料資源の緊急融通システムの創設が議論されてきた<sup>(23)</sup>。

そればかりか、東アジア地域主義の胎動とともに市民社会と国家との協働関係が進み、多くの機能的分野で制度化の試みに挑戦する機運が高まっている<sup>(24)</sup>。グローバル・イースト(Global East)でも、グローバリズムとリージョナリズムが重なり合う中で、時にはナショナリズムとローカリズムの圧力を受け、国家と市民社会との競合を経験しながら、ガバナンスの多層構造の操作に勤しむ。ただ、市民社会の概念が西洋型民主主義の実現と深く関わると仮定するならば、グローバル・イーストには中国や北朝鮮などの権威主義体制や全体主義体制が残存しており、市民社会勢力と国家主体との協働を地域システム内で組織化したり、ルールと規範の共有や政策面での制度化を実践するには多くの困難に直面することは避けられない<sup>(25)</sup>。

それにしても、冷戦後の国際関係において無視し得ない影響力を行使するようになった NGO の役割には、目を見張るものがある。しかも、原子的存在としての個人までもがアクターとしてより大きなアクターと対立したり、協働したりするところに、これまでのどの時代にもなかったアクター間の相互作用の新しいパターンを見て取ることができる。ロズノーは、こうした個人をミクロ的存在として捉え、企業や労働組合や国家といったアクターをマクロ的存在として捉える。そして、このようなアクター間の関係を“マイクロマクロ”リンクと表現し、個人の熟練度(skill)や能力の飛躍的な向上が市民社会の成熟をもたらしてきた動因、とみる<sup>(26)</sup>。

いずれにせよ、冷戦終結後の NGO の台頭と影響力の増大は著しい。敢えて再言すれば、NGO の中にはマフィアなどの犯罪集団やテロリストなど、地球社会の安全保障や「人間の安全保障」を脅かす否定的な存在から、逆に  
アドボカシー  
肯定的な存在として政策提言と行動を積極的に行い、市民社会間の複合的ネットワークの形成を通じて国家や国際組織の政策決定に影響力を行使する

NGO まで実に多く存在する<sup>(27)</sup>。企業もその例外ではない。多国籍企業として国境を越えた活動を展開する多くの企業は、しばしば国際制度の改変に水面下で影響力を行使したり<sup>(28)</sup>、BOP ビジネスを通じて発展途上地域に利益を還元し、時には母国の援助行政に政策提言を行うこともある<sup>(29)</sup>。

さらに、こうした NGO の政策提言はそれぞれの争点領域に詳しい専門家集団と連携して行われることが多く、こうして特定の争点領域で知識集団が形成され、時には国家政府の行政部門と対立したり、時には協働しながら知識共同体(epistemic community)が形成される<sup>(30)</sup>。当然のことながら、さきに見た環境問題や軍縮・軍備管理といった高度の専門知識を駆使しなければ対応できない分野で NGO と知識集団が本領を発揮し、問題解決志向型の政策形成に影響力を発揮する。

筆者が国連に勤務した当時、国際紛争の道具として用いられる通常兵器の移転規制を目的とする武器貿易条約(Arms Trade Treaty: ATT)の交渉過程でイギリスに本拠を置くオックスファムが、軍備管理の専門家と連携して国連加盟国に対する条約締結に向けた説得を活発に展開する場面を目にしたが、こうしたオックスファムと専門家と国々の政策当局者との交渉や説得の相互作用こそ、このような知識共同体内部での政策形成力学を醸し出していた本質的要素であったと感じる。結局、ATT 交渉は 2013 年 4 月に条約締結に漕ぎ着け、2014 年 9 月には 53 カ国の批准が得られたことにより発効することとなった。武器輸出大国でもある安保理常任理事国の批准が得られていないという制約はあるものの、武器輸出競争の制限に少しでも寄与することは間違いなく、発展途上地域を対象とする武器輸出競争に少なからず歯止めをかける要素となることが期待される。

#### 4. 進むガバナンスの多層化とその鳥瞰図—むすびに代えて—

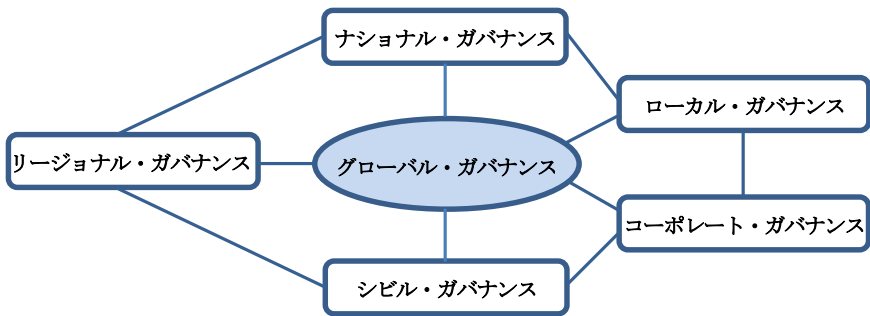
冷戦後の世界で急速に成熟してきた市民社会勢力は、国内社会で様々な政策要求や政策提言を国家政府や地方政府に突きつけ、政治権力にとって無視することのできない勢力となった。しかも、こうした勢力の成長は民主主義のガバナンスの有り様を様々な方法で自律的に決定していく重要な要素となってきた。市民の手による自律的なガバナンス（シビル・ガバナンス）の手法の確立と言い換えてもいい。とりわけ、討議民主主義の手続きを踏まえ、民主的な討論を通じて形成される政策提言や政策要求はシビル・ガバナンスの最も基礎的な過程を経て形成される。国家政府や地方政府は、こうした手続きを経て形成される政策要求や政策提言をすべて無視するわけには当然いれない<sup>(31)</sup>。

このようにみると、世界の数十億人の市民が参画するシビル・ガバナンスの営みは、国家社会内部で生活周辺の日々の問題を企業と交渉したり、また争点によっては地方政府や国家政府と渡り合う場面にまで及ぶ。同時に、中国で発生するPM2.5による大気汚染やエボラ出血熱のような疾病が脱国境現象を強めるようになると、国境を越えた地域(regional)ガバナンスやグローバル・ガバナンスの問題に市民も関わっていかざるをえなくなる。

同様に、例えば中東での国家主体とテロ集団との武力紛争に多くの市民が巻き込まれるとなれば、当該地域の市民の生存が脅かされるだけでなく、エネルギー価格の高騰など、他の地域の企業活動や市民生活にまで負の影響を及ぼす。ここでも、シビル・ガバナンスと企業ガバナンスやローカル・ガバナンスと、またナショナル・ガバナンスと地域ガバナンスやグローバル・ガバナンスとが深く関わり合う。このようなガバナンス間の相関関係を鳥瞰図として示すなら、底辺に位置するシビル・ガバナンスからグローバル・ガバナンスまでの間で、重層的な構図をとることになる。(図・2 参照)

それでは、グローバル・ガバナンスは現代世界の深まる混沌に直面しながら、システムのどのような関与と問題解決の処方箋を準備しているのだろうか。結論を先取りして言えば、多くの争点領域で混沌状況が支配的になるなかで、グローバル・ガバナンスの方向性を予測するのは難しい。中東地域やアフリカ、南西アジア、南アジア、東南アジアで宗教紛争が続くなか、イスラム教内部の宗派対立もエスカレートする状況に直面しているながら、国連はもとより欧米諸国やそれぞれの地域のどの政府も、また NGO でさえ明確な紛争解決の処方箋を持ち合わせてはいないのが実情である。

( 図・2 ガバナンス・リンケージ )



冷戦終結後、時をおかずして旧ユーゴスラビアでボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争が勃発し、イスラム教徒とセルビア正教徒とクロアチアのキリスト教徒との間で三すくみのエスニック紛争が勃発してからというもの、冷戦時代には封印されていた宗教紛争が随所で噴出し、宗教紛争をいかに予防し、紛争終結後の「紛争後管理(post-conflict management)」に如何にして誤りなきを期していくかに国際社会の関心が向けられてきた。

そして 9・11 事件は、冷戦終結後の新世界秩序がもはや国家間政治の旧来の枠組みでは捉えきれない局面に入ったことを強く印象づけた。21 世紀の国際秩序が宗教原理主義集団などの非国家主体の影響力の増大に向き合わざる

をえなくなったという意味で、世界はいまや冷戦後時代(post-Post Cold War era)の局面に佇んでいるといっても過言ではない。新世界秩序は現実主義者でさえ見通せなかった“トラブルに満ちた平和の秩序”として特徴づけられようか<sup>(32)</sup>。

このように、21世紀に入ってもなお国際関係の現在と将来に影を落としてやまない宗教対立は、国内ガバナンスや地域ガバナンスやグローバル・ガバナンスにおける危機をエスカレートさせ続ける。この危機を克服して、安定したガバナンス・システムを構築するにはどのような道筋や方法が考えられるのか。もちろん、一口に宗教対立といっても、民族構成との関連で国境を超えた宗教対立もあれば国民国家内部での多民族構成を原因とする対立もあり、その幅は実に広くかつ複雑である。

グローバル・ガバナンスのあり様に歴史的に多くの教訓を残し、しかも現在もなお負の影響を与え続けているユダヤ教とキリスト教に対するイスラム教の対抗はもとより、イスラム教内部の宗派間対立の実相を見ると、モザイク模様に覆われた世界の宗教対立がグローバル・ガバナンスの行方に与える影響は、国際安全保障ガバナンスの方向性をも左右しかねないほど大きい、と言えよう。

もちろん世界の宗教対立は、シオニズムとイスラムとの対立だけにとどまらず、キリスト教やヒンズー教や仏教世界をも巻き込む様相を強めてきた。その点で、より包括的な宗教対立の相貌を浮き上がらせ、グローバル・ガバナンスの難題ともいべき宗教対立の全体像に迫る必要性は、今後とも強まることはあっても、弱まることはない。

既に触れたように他の多くの争点領域で国々や人々は、どのようにして適切かつ受け入れ可能なガバナンス・システムを作り上げていくかで、もがき苦しむ。21世紀の国際社会に突きつけられた「人間の安全保障」をいかにして実現していくかという課題についても同じことがいえよう。カルドーが指

摘するように、「人間の安全保障」の実現にとって不可欠な5つの原理、すなわち(1)人権の優位、(2)正統性を有する政治的権威、(3)多国間協調主義、(4)下からのアプローチ、(5)地域に焦点をあわせること、の5つの原理が貫徹されることによってその実現は可能になる<sup>(33)</sup>。だが、「言うは易く、行うは難し」である。世界を眺めても、これらの原理すべてを満たしている地域や国は少ないのが実情である。

環境ガバナンスにしても、また金融ガバナンスにしても常に不安定な条件を抱え、しかも国家主権の規範に絡め取られて身動きが取れず、有効な手を打てないまま、漂泊を繰り返す。グローバル・ガバナンスを取り巻く環境は厳しく、決して楽観主義的解釈を許さないほど重々しい課題を背負わされている。

## 《注》

- (1)James N. Rosenau and Ernst-Otto Czempiel, (eds.), *Governance without Government: Order and Change in World Politics*. (Ma.: Cambridge University Press, 1992).
- (2)Thomas J. Bierstecker, "Global Governance", in Myriam Dunn Cavelty and Victor Mauer, (eds.), *The Routledge Handbook of Security Studies*. (London: Routledge), 2010, p.439.
- (3)実際、冷戦後世界で関心を集める南北関係軸における不公正と不公平が、グローバリゼーションの進化と深化に伴い、国際関係論の大きな問題関心を掻き立ててやまない。この点、とくに地政学的関心から考察した次の論文を参照。cf. David Slater, "Rethinking the Geopolitics the global: The Case of North-South Relations," in Eleonor Kofinan and Gillian Youngs, (eds.), *Globalization: Theory and Practice*. (London & New York: Continuum), 2003, pp.47-64.
- (4)2015年1月にシンガポールで開催予定の国際関係学会 (ISA) 大会の共通テーマとして Global South における諸課題が掲げられている。Cf. *Global South Caucus Conference*

- in Singapore. (<http://www.ISanet.org/Conferences/GSCIS-Bangkok-2015>)
- (5) 例えば、cf. Mark Bevir, *Democratic Governance*. (Princeton: Princeton University Press), 2010.
- (6) この用語の政治学的な意味を問うた次の文献を参照されたい。山本啓『パブリック・ガバナンスの政治学』勁草書房、2014年。及び、Stephen P. Osborn (ed.), *The New Public Governance: Emerging Perspectives on the Theory and Practice of Public Governance*. (London: Routledge), 2010. Conrolyn J. Heinrich, “Public Management”, in Mark Bevir, (ed.), *The Sage Handbook of Governance*, (London: Sage Publications), 2011, pp. 252-269.
- (7) *Oxford English Dictionary*; 1971, p.1182.
- (8) 以上、cf. Oran R. Young, “Global Governance : Toward a Theory of Decentralized World Order,” in Oran R. Young, (ed.), *Global Governance: Drawing Insights from the Environmental Experience*. (Cambridge, Ma.: The MIT Press), 1997. pp.274-275.
- (9) この点、山本武彦「現代「経国済民の策(statecraft)」論—「公」と「民」の接合領域の拡大を踏まえて」寄本勝美・辻隆夫・縣公一郎編『行政の未来—片岡寛光先生古希祝賀』成文堂、2006年、47-49頁。
- (10) James N. Rosenau and Ernst-Otto Czempe, (eds.), *op. cit.*, p.7.
- (11) Cf. Thomas J. Bierstecker, *op. cit.*, p.440.
- (12) See, Oran R. Young, *International Governance: Protecting the Environment in a Stateless Society*. (Ithaca: Cornell University Press), 1994, pp.117-139.
- (13) この点、see, T.J. Bierstecker; *op. cit.*, pp.440-441.
- (14) Inis L. Claude, Jr., *Power and International Relations*, (New York: Random House), 1962.
- (15) この点、see, Fred Halliday, “Transnational Paranoia and International Relations: The Case of the “West versus Islam,” in Stephanie Lawson, (ed.), *The New Agenda for International Relations: From Polarization to Globalization in World Politics*, (London: Polity Press), 2002, pp.37-53.
- (16) クラウゼビッツ的な国家間戦争を前提とする「旧い戦争」とは異なる紛争を「新しい戦争」として描き出したカルドーの著書については、see, Mary Kaldor *New and Old Wars: Organized Violence in a Global Era*, 2<sup>nd</sup> Edition. (Stanford: Stanford University Press), 2007. (山本武彦・渡部正樹訳『新戦争論—グローバル時代の組織化された暴力』岩波書店、2003年)。またグローバル・ガバナンスの有り様に及ぼす「新しい戦争」の影響については、see, Mark Duffield, *Global Governance and the New Wars: The Merging of Development and Security*, (London: Zed Books), 2003.

- (17)この点、ノーム・チョムスキー、デイヴィッド・バーサミアン著、藤田真利子訳『グローバリゼーションが世界を破壊する—プロパガンダと民意』明石書店、2003年、参照。
- (18)See, Ngaire Woods, “Order, Globalization, and Inequality in World Politics,” in Andrew Hurrell and Ngaire Woods, (eds.), *Inequality, Globalization, and World Politics*, (Oxford: Oxford University Press), 1999, pp.8-35.
- (19)この点、山本武彦「越境するガバナンスと公共政策」日本公共政策学会編『公共政策研究』第7号、2007年、12-13頁参照。
- (20)See, Mary Kaldor, *Global Civil Society: An Answer to War*, (London: Polity Press), 2003, p.92. (メアリー・カルドー著、山本武彦他訳『グローバル—市民社会論—戦争へのひとつの回答』法政大学出版局、2007年、131頁)。
- (21)この点、とくに日本国際連合学会編『市民社会と国連』国連研究第6号、国際書院、2005年、第I部、第II部掲載の諸論文を参照。
- (22) see, Mark W. Zacher, “Uniting Nations: Global Regimes and the United Nations System,” in Raimo Vayrynen, (ed.), *Globalization and Global Governance*, (Lanham: Rowman & Littlefield), 1999, pp.47-66.
- (23)山本武彦「アジア経済「集団」安全保障体制創生への道筋—エネルギー資源と食糧資源を中心に」『問題と研究』台湾国立政治大学国際関係研究中心編、第38巻2号、2009年4・5・6月号、31-57頁参照。
- (24)この点、次の研究は包括的で分析レベルの高さが注目される。大賀哲『東アジアにおける国家と市民社会—地域主義の設計・協働・競合』柏書房、2013年、参照。
- (25)ディーター・ディトケ「序文」、マイケル・ウォルツァー編、石田淳他訳『グローバルな市民社会に向かって』日本経済評論社、2001年、参照。民主主義の欠如がもたらす制度的な限界については、see, James Crawford & Susan Marks, “The Global Democracy Deficit: an Essay in International Law and its Limits”, in Daniel Archibugi, David Held & Martin Kohler, (eds.), *Re-imagining Political Community: Studies in Cosmopolitan Democracy*, (London: Polity Press), 1998, pp. 72-90.
- (26)See, James N. Rosenau, *People Count !: Networked Individuals in Global Politics*, (Boulder: Paradigm Publishers), 2007, pp.13-23.
- (27)この点、see, Bas Arts, “International Policy Arrangements of State and Non-State Actors,” in Bas Arts, et al., (eds.), *Non-State Actors in International Relations*, (Aldershot: Ashgate), 2001, pp.41-58.
- (28)国境を越えた企業等の国内構造や国際構造の変動に及ぼす影響については、see, Stephen D. Krasner, “Power Politics, Institutions, and Transnational Relations,” in Thomas



- Risse-Kappen, (ed.), *Bringing Transnational Relations Back In: Non-State Actors, Domestic Structures and International Institutions*, (Cambridge: Cambridge University Press), 1995, pp.257-279.
- (29)援助行政とグローバル・ガバナンスの関係性については、笹岡雄一『グローバル・ガバナンスにおける開発と政治—国際開発を超えるガバナンス』明石書店、参照。
- (30)知識共同体論については、see, Peter M. Haas, *Knowledge, Power and International Policy Coordination*, (University of South Carolina Press), 1997. またグローバル・ガバナンスに及ぼす専門家集団の影響については、see, Daphne Josselin and William Wallace, (eds.), *Non-State Actors in World Politics*, (London: Palgrave), 2001, especially see, Part III; Experts and Interests, pp.93-168.
- (31)山本武彦「市民社会の成熟と国際関係—グローバル・ガバナンスとシビル・ガバナンスを繋ぐもの」山本武彦編『市民社会の成熟と国際関係』（早稲田大学現代政治経済研究所研究叢書 39 号）、志學社、2014 年 3 月、12-14 頁参照。
- (32)See, Stanley Hoffmann, *World Disorders: Troubled Peace in the Post-Cold War Era*. (Maryland: Rowman & Littlefield), 1998.
- (33)Mary Kaldor, *Human Security: Reflections on Globalization and Intervention*, (London: Polity Press), 2007, pp.184-190. (山本武彦他訳『人間の安全保障—グローバル化と介入に関する省察』法政大学出版社、2011 年。)

## 《主要参考文献》

- James N. Rosenau and Ernst-Otto Czempiel, (eds.), *Governance without Government: Order and Change in World Politics*, (Cambridge University Press), 1992.
- James N. Rosenau, *Pop1e Count !: Networked Individuals in Global Politics*, (Boulder: Paradigm Publishers), 2007.
- Eleonor Kofinan and Gillian Youngs, (eds.), *Globalization: Theory and Practice*, (London & New York: Continuum), 2003.
- Oran R. Young, (ed.), *Global Governance: Drawing Insights from the Environmental Experience*, (MIT Press), 1997.
- Oran R. Young, *International Governance: Protection of the Environment in a Stateless Society*, (Cornell University Press), 1994.
- Andrew Hurrell and Ngaire Woods, (eds.), *Inequality, Globalization, and World Politics*, (Oxford University Press), 1999.
- Mary Kaldor, *Global Civil Society: An Answer to War*, (London: Polity Press), 2003.

- Mary Kaldor, *Human Security: Reflections on Globalization and Intervention*, (London: Polity Press), 2007.
- Thomas Reize-Kappen, (ed.), *Bringing Transnational Relations Back In: Non-State Actors, Domestic Structures and International Institutions*, (Cambridge University Press), 1995.

(山本武彦 早稲田大学名誉教授)